

こんにちは 新社会党



委員長 岡崎ひろみ

東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階 TEL 03-6380-9960 FAX 03-6380-9963

週刊新社会

2024年7月・号外

発行所：新社会党 発行：岡崎ひろみ
〒101-0051 東京都千代田区神田神保町2-10 三辰工業ビル3階
TEL 03-6380-9960 Fax 03-6380-9963
郵券 00140-0-149727 1か月700円・送料168円 1部175円・送料42円

https://www.sinsyakai.or.jp/ E-mail honbu@sinsyakai.or.jp

かみもと かい正康の重点政策－水はいのちの源

水道

公営化とPFAS汚染なくす

かい正康さんの重点政策の一つに、水道の公営化維持、PFASの汚染源調査と対策があります。そんな中、政府はようやくPFASの全国調査をはじめました。

汚染源は不明？

発がん性が指摘される有機フッ素化合物（PFAS）の汚染が広がる中、政府は水道水の全国的な調査を開始しました。この問題では環境省が2020年に各都道府県の汚染可能性がある143地点で調査しています。2022年には38都道府県1258地点中、111地点で国の基準値を上回りましたが98%は汚染源は不明とのこと。

PFASは米軍基地からの汚染は目立ちますが、工業用でも半導体製造や、金属加工、金属メッキ、さまざまな工業的研磨剤、表面処理剤などにも多く使われ、それら工場周辺の土壌や河川・地下水を汚染しています。この問題はかい正康（2025

年社民党参議院選挙比例代表・新社会党市民運動委員長）が2021年に「水道の民営化反対」

「PFAS汚染の調査」を自治体に要求してきましたが、全国的に広がるPFAS汚染に政府はようやく重い腰を上げましたが、内閣府の食品安全委員会は「PFAO」と「PFAS」という2種類の物質の合計で、1リットルあたり40ナノグラムとし、欧州食品安全機関の60倍以上の緩さで基準値を決めました。

健康被害リスク増

2023年10月、岡山県吉備町（人口10269人）では水道水から国の基準を超える28倍のPFASが検出され、27人の血液から18倍の健康リスクの値が検出されました。当時の国が

定めた水道水の暫定目標値は河川や地下水などと同じで、PFASのうち「PFAO」と「PFAS」という2種類の物質の合計で、1リットルあたり50ナノグラムです。

逆行する水道民営化

2018年12月に水道法の一部改正案が可決されました。これはコンセッション方式で国や自治体が公共施設の所有権を持つたまま、民間に運営権を譲渡できるもので、これで水道事業の民営化の道を開きました。

フランスでは水道事業は民営化されてきました。そのような中、水道料金の高騰が続いたのを契機に、2010年1月に水道事業の再公営化に踏み切りました。

世界は水道事業の民営化を見直し、再公営化が主流で、日本は逆行しています。



かい正康さん・宮城県の水道事業民営化に仙台市で抗議

憲法審査会 国会閉会中審査で改憲議論を加速

**改憲4党は足並み揃え
改憲の口実を狙う**

第213通常国会は6月23日に幕を閉じました。通常国会閉会中に衆議院憲法審査会は11回開催されましたが、自民党は閉会中審査を提案し、改憲議論の加速を求めています。これまでの審査会の議論は憲法改正国民投票法の改正問題と緊急事態条項創設を巡る論点を中心ですが、自民党は公明、維新、国民を巻き込んで改憲を急いでいます。改めて改憲反対の声を上げましょう。

**緊急事態条項新設は
改憲の突破口とするため**

これまで改憲の議論をリードしてきたのが安倍元首相です。2012年に憲法96条の改正を打ち出し、改憲案を両院の過半数で可決する案は実現しませんでした。

国家の「緊急事態」に関して、これまで法整備の議論は多々あり、2012年の自民党の改憲草案では98条と99条に新設の緊急事態条項を加えました。2013年5月、衆議院憲法審査会は、これまでの「緊急事態」

に関する資料をまとめ、改憲派はこの議論を経て国民的合意が可能とし、改憲発議の突破口としているのです。緊急事態条項の1つは、政府による「緊急政令」です。国会が開けないような状況には、政府が法律と同じ効力を持つ政令を定めるようになります。もう1つが「議員任期の延長」です。国会は開けるが70日を超えて選挙が困難な状況が長期化した時、6か月を上限に「選挙困難事態」と認定して国会議員の任期を最大で通算1年まで延長できるとしています。

**狙いは緊急事態の名で
国民を統制下に置くこと**

しかし自民党の真の狙いは自民党改憲草案の実現です。2012年の自民党改憲草案では98条に国家の「緊急事態」とは、「外部からの武力攻撃」、「内乱等の社会秩序の混乱」、「地震等の大規模災害」、「その他の法律で定める緊急事態」としています。総理大臣が緊急事態を宣言、自治体の長への指示と財政措置を行い、宣言後に国会の承認が必要ですが、この間に衆議院は不解散としています。その中で「国、その他の公の機関の指示に国民は従わなければならない」とし、国民

の様々な権利が制限されます。時の総理大臣に絶対的な権限を持たせ、国家統制を強めようとするものです。衆議院憲法審査会では自民党の中心人物の谷・元防衛大臣が緊急事態条項の改憲条文の起草は「機は熟している」とし、国会閉会中の憲法審査会の開催を狙っていますが、衆参両院の憲法審査会は残念にも改憲派が多数を占めています(図参照)。改憲を阻むには、立憲野党を大きくすることが急務です。

緊急事態条項の改憲案は必要ありません。緊急事態に対応する法律には、警察法、災害対策基本法、原子力災害には原子力災害対策基本法があります。外部からの攻撃には自衛隊法があります。様々な緊急事態は既存の法律の運用で可能なのです。また国会の議決を要する緊急時には、参議院が国会の権能を暫定的に代行する参議院の緊急集会が定められており、改憲の必要はありません。

	衆議院 定数50名	参議院 定数45名
自民党	27	22
公明党	4	5
維新の会	5	4
国民 民主党	1	2
有志の会	1	
立憲 民主党	11	8
共産党	1	2
れいわ 新選組	1	1
沖縄の風	1	1

週刊新社会を
読みませんか

お問い合わせ先